

居宅介護支援事業所 金沢春日ケアセンターのご案内

(令和6年6月1日現在)

事業所名	金沢春日ケアセンター		
事業の種類	居宅介護支援事業	介護保険事業所番号 1750180018	
事業所の所在地	石川県金沢市元菊町20番1号		
事業所連絡先	076-262-3300	管理者	西手 美穂子
運営方針	1 利用者が要介護状態となった場合においても可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように配慮して行うものとする。 2 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。 3 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者に提供されるサービスが特定の種類、又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行うものとする。		
通常の事業の実施地域	金沢市		
サービス内容	1 居宅介護サービス計画の作成 2 サービスの実施状況の継続的な把握、評価 3 介護保険施設の紹介等		
従業者の種類、員数	管理者 1名（兼務）、 介護支援専門員 7名（1名兼務）		



医療法人社団 仁智会 金沢春日ケアセンター

営業日・営業時間	営業日 毎週月曜日から土曜日迄とする。 日曜日及び12月31日から1月3日までは休業とする。
	営業時間 午前8時30分から午後5時15分迄とする。
	上記営業日、営業時間以外についても常時連絡をとることができます。
苦情相談窓口	1 担当者：西手 美穂子 2 投書箱設置担当課：総務課 3 投書箱設置場所：相談カウンター前 4 連絡先：076-262-3300
利用料金	※保険から全額給付されるため、介護保険料の滞納等の特別な事情がある場合以外は、自己負担はありません。
サービス利用に当たっての留意事項	1 利用者は複数の指定居宅サービス事業者等を紹介することができるものとする。 2 利用者は居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めることができるものとする。 3 利用者が入院又は診療所に入院する必要がある場合には、担当の介護支援専門員の氏名及び連絡先を当該病院又は診療所に伝えるよう、利用者又はその家族に対し事前に協力を求めるものとする。 4 サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じる。 5 前項の事故の状況及び事故に際して採った処置を記録する。 6 利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。 7 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙（居宅介護支援 サービス利用割合等説明書）のとおりである。